

令和6年度 小平市地域公共交通事業継続支援金 募集要項

市民生活や経済活動に不可欠な地域公共交通を維持、確保するため、原油価格等の物価高騰の影響や乗務員不足など、非常に厳しい状況にある公共交通事業者（乗合バス事業者・タクシー事業者）を対象に、支援金を交付します。

対象事業者

道路運送法第4条第1項（一般旅客自動車運送事業）の許可を受けている次の交通事業者

◆ 市内を運行する乗合バス事業者

- ・市内で乗降可能なバス停留所があるバス路線を有するもの
- ・地方自治体から補助金等の交付を受けている路線を除く

◆ 市内で営業するタクシー事業者（個人タクシー含む）

- ・法人：本店・支店・営業所のいずれかの所在地が市内にあること
- ・個人：住所が市内にあること
- ・福祉輸送事業限定の事業者を除く

申請要件

次の①～②の全ての要件を満たしていること。

- ① 小平市内で令和5年4月1日以前に事業を開始し、今後も事業を継続する意思があること
- ② 小平市暴力団排除条例第2条第1号の暴力団及び同条第2号の暴力団員、または同条第3号の暴力団関係者（法人にあっては、その役員等が当該暴力団関係者）でないこと

申請期間・申請方法

◆ 申請期間

令和6年4月1日（月）～令和6年5月31日（金）

◆ 申請方法

申請書類を郵送（当日消印有効）または窓口へ持参

支援金額等

◆ バス事業者：①～③の合計額

- ① 基礎額：50万円
- ② 路線加算額：5万円×運行系統数（上限150万円・30系統）
- ③ 原油価格・物価高騰対応加算額：3万円×系統数（上限なし）

※運行系統数 → 令和5年10月1日時点

◆ タクシー事業者（法人）：①～③の合計額

- ① 基礎額：30万円
- ② 車両加算額：2万円×車両台数（上限60万円・30台）
- ③ 原油価格・物価高騰対応加算額：1万円×車両台数（上限なし）

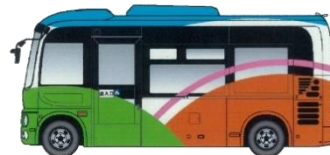
※加算対象車両 → 令和5年10月1日時点、市内の本店・支店・営業所に
配属しているタクシー事業に供する車両

◆ 個人タクシー：25万円

- ① 基礎額：15万円
- ② 原油価格・物価高騰対応加算額：10万円

申請書類

- ① 小平市地域公共交通事業継続支援金交付申請書（様式1号）
- ② 誓約書兼同意書（様式2号）
- ③ 道路運送法第4条第1項（一般旅客自動車運送事業）の許可を受けたことが
確認できる書類の写し
- ④ 市内に乗降可能なバス停留所のある路線系統数が確認できる書類（バス事業者）
事業用自動車の数が確認できる書類または自動車車検証の写し（法人タクシー）
- ⑤ 支払金口座振込依頼書
- ⑥ 振込先口座の通帳等の写し
- ⑦ その他市長が必要と認める書類



【問合せ先】

小平市 都市開発部 公共交通課

電話 042-346-9814

FAX 042-346-9513

E-mail kokyokotsu@city.kodaira.lg.jp